



○ **運行ルート**
 恵川橋の修繕工事のため、変更していた玖波駅から広島西医療センター間を従来の運行ルートに戻します。

○ **変更日**
 2月1日(木)



2月1日(木)から

**玖波駅
 なバなどを
 停車位置
 を変更**

問い合わせ

大竹市地域公共交通活性化協議会
 (自治振興課内)

☎ 59 2 1 4 2

○ **バス停位置**

玖波駅バス停の位置が、玖波駅西口(山側)から玖波駅東口(海側)に変わります。



○ **運行時刻**

こいこいバス

大竹駅行きは、広島西医療センターから大竹駅までの区間が従来の運行時刻に戻り、1分早くなります。
 玖波駅行きは、玖波駅の到着時間が従来の運行時刻に戻り、1分早くなります。
 その他の区間は、変更ありません。

大竹・栗谷線バス

全体の運行時刻は、変わりません。上下線とも、玖波駅の到着時間のみ、従来の運行時刻に戻ります。
 ・上り便…2分遅く到着
 ・下り便…2分早く到着

人権擁護委員の再任・新任

問い合わせ
 自治振興課 ☎ 59 2 1 4 5

1月1日から人権擁護委員に、古原陽子さん、弘兼秀子さん、正木静夫さんが再任され、新たに、山本竹生さん、片岡恵美子さんが任命されました。現在、人権擁護委員は在任中の坂本スミエさん、前安井美千子さんとあわせて7人です。

人権擁護委員は、市町村長が推薦し、法務大臣の委嘱を受けて、国民一人ひとりの人権を守るために活動しています。

人権とは？

人権とは、誰もが生まれながらに持ち、人が人らしく生き、すべての人が幸せになれる権利です。

これらの権利を守るべく活動をしているのが人権擁護委員です。市広報2月号で、人権擁護委員のさまざまな活動を紹介しします

再任・新任された5人の人権擁護委員



古原陽子さん



弘兼秀子さん



正木静夫さん



山本竹生さん



片岡恵美子さん